

2010年3月12日
郵便事業株式会社

祝日における郵便物等の配達

郵便事業株式会社（東京都千代田区、代表取締役社長 鍋倉眞一）は、平成22年度の国民の祝日（国民の祝日に関する法律に規定する休日をいいます。）のうち、次に記載する祝日について、サービス向上の観点から、すべての郵便物等の配達を実施します。

年 月 日（曜日）	名 称
平成22年 5月 3日(月)	憲 法 記 念 日
平成23年 1月 1日(土)	元 日

なお、上記以外の祝日については、次に記載する郵便物等に関し、配達を実施します。

(内 国)	(国 際)
<郵便物> <ul style="list-style-type: none"> ・ 速達、翌朝郵便、書留、代金引換、配達日指定郵便又は電子郵便（レタックス）の特殊取扱とした郵便物 ・ 特定封筒郵便物（レターパック500、レターパック350） <荷物> <ul style="list-style-type: none"> ・ ゆうパック ・ ポスパケット ・ エクスパック 	<郵便物> <ul style="list-style-type: none"> ・ 速達、書留又は保険付の特殊取扱とした通常郵便物 ・ 小包郵便物 ・ 国際スピード郵便物（EMS郵便物）